

静岡県浜松総合庁舎飲料用自動販売機設置者募集要項 募集物件説明書

1 事業名称

静岡県浜松総合庁舎飲料用自動販売機設置事業

2 募集物件

募集 番号	設置場所	建物 屋外	所在地	貸付期間	貸付面積 (㎡)		販売品目	その他 条件	位置 図等
					幅(m)×奥行(m)				
1	1階ロビー①	建物	浜松市 中央区 中央 1-12-1	R8.4.1～ R11.3.31	1.190×0.767 =0.912	2.00	清涼飲料水 (密閉式)	注1 ～ 注6	図1
	1階ロビー②				0.908×0.697 =0.632	1.00			
	10階自動販売 機コーナー				1.032×0.767 =0.791	2.00			図3

(注1) 設置場所によっては、商品の補充やメンテナンスの際の扉の開閉等に支障がある場合もあるので、応募前に確認してください。

(注2) 「貸付面積」欄の幅と奥行は現在設置されている自動販売機のもので、貸付面積は使用済み容器回収ボックスを置く面積を含みます。

(注3) 1階ロビー②及び10階の自動販売機コーナーでは、自動販売機を壁に埋め込んで設置するため、幅、奥行、高さに制限があります。現在設置されている自動販売機の幅、奥行、高さを超えるものは設置できないことがあります。

(参考) 現在設置されている自販機の大きさ(幅、奥行、高さ)

1階ロビー② 0.908m、0.697m、1.940m

10階自動販売機コーナー 1.032m、0.767m、1.940m

(注4) 「清涼飲料水」はジュース、コーヒー、茶、水等とします(タバコ、酒類を除く)。

(注5) 密閉容器は缶・ペットボトル・ビン・紙パック等で密閉された容器とします。

(注6) 自動販売機は漏電遮断機を内蔵している機種とします。

3 申込先及び申込期間

募集 番号	申込先(施設所管課)			申込期間	
	住所	名称	電話番号	郵送の場合	持参の場合
全物件	〒430-0929 浜松市中央区 中央 1-12-1	静岡県浜松 財務事務所	053-458-71 25	R7.12.1～R8.1.30 必 着 書留で「自動販売機設 置者応募申込書」と明 記	R7.12.1～R8.1.30 必着 午前9:00～正午 午後1:00～午後5:00 土曜、日曜、祝日、年末年始 (12月29日～1月3日)を除く

4 設置者の決定

(1) 決定時期 令和8年2月6日(金) (予定)

(2) 通知方法 応募者選定結果を郵送により通知

5 その他

(1) 参考価格

募集番号	設置箇所	所在地	参考価格
1	1階ロビー①、1階ロビー②、 10階自動販売機コーナー	浜松市中央区中央 1-12-1	86,202円／年

(2) 庁舎利用時間及び利用者

○静岡県浜松総合庁舎開庁日及び開庁時間

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)は閉庁)

○静岡県浜松総合庁舎の施設利用者又は職員概数

	静岡県浜松総合庁舎	備考
人数	459人	R8年4月1日時点見込み

※このほか、一般県民、市町職員、関係業者等が来庁します

(3) 過去3年度分の販売実績

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
販売数(本)	16,803	11,960	14,455
売上高(税込・円)	2,466,610	1,891,690	1,967,640

(4) 入札物件以外の自動販売機の設置状況

設置箇所	台数	備考
10階自動販売機コーナー	1	缶、ペットボトル

(5) その他 参考事項

- ・10階に売店があり、飲料を販売しています。(売店営業時間 平日 10:00～16:00)

静岡県浜松総合庁舎位置図



図1 1階ロビー①の位置図

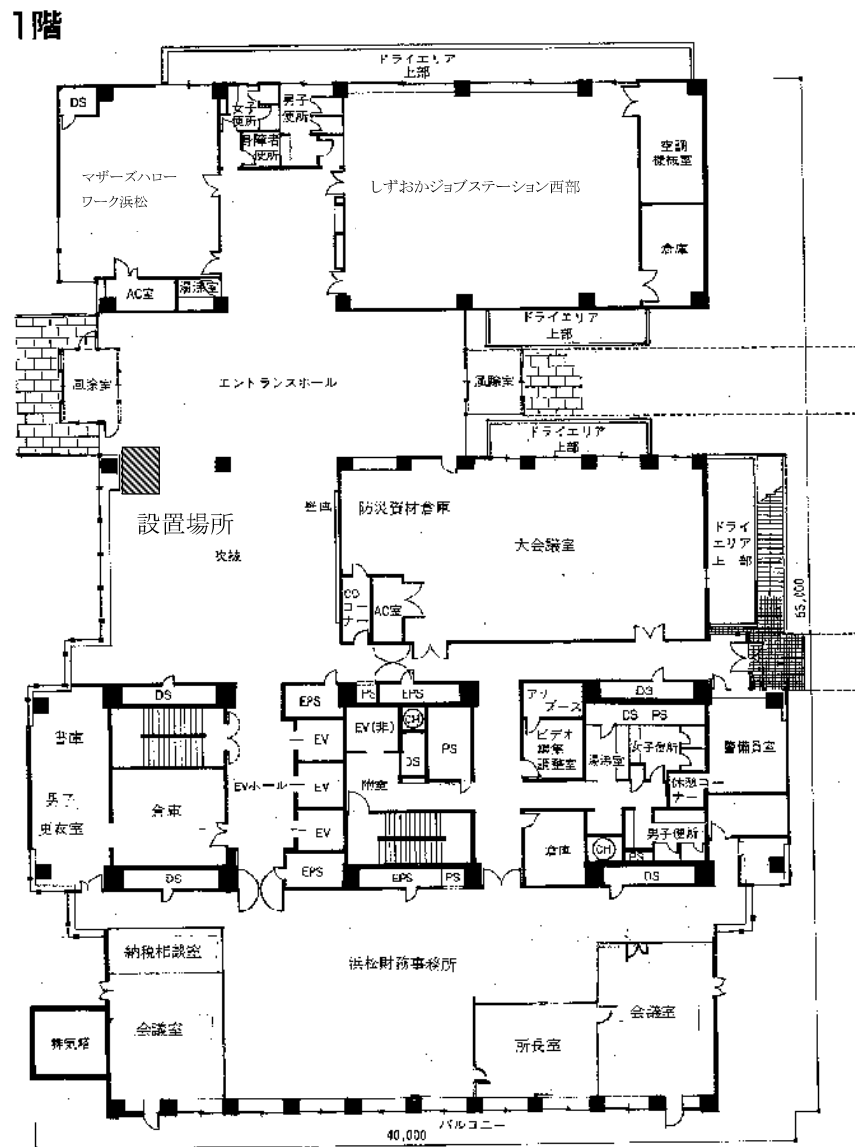


図3 10階自動販売機コーナーの位置図

10階

